

専決処分

補正予算書及び補正予算説明書

平成25年6月

倉吉市

目 次

一般会計補正予算（第9号）	-----	1
老人保健事業特別会計補正予算（第2号）	-----	1 1

議案第49号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成25年6月10日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第1号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成24年度倉吉市一般会計補正予算（第9号）について、次のとおり専決処分する。

平成25年3月29日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成24年度倉吉市一般会計補正予算(第9号)

平成24年度倉吉市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,967千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,983,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		297,791	13,967	311,758
	1. 基金繰入金	294,906	13,937	308,843
	2. 他会計繰入金	1,895	30	1,925
歳入合計		27,969,888	13,967	27,983,855

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,582,989	14,948	2,597,937
	1. 総務管理費	2,224,474	14,948	2,239,422
3. 民生費		8,788,222	△981	8,787,241
	1. 社会福祉費	4,012,708	△981	4,011,727
歳出合計		27,969,888	13,967	27,983,855

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金	297,791	13,967	311,758
歳入合計	27,969,888	13,967	27,983,855

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,582,989	14,948	2,597,937				14,948
3. 民生費	8,788,222	△981	8,787,241				△981
歳出合計	27,969,888	13,967	27,983,855				13,967

2. 歳入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	159,792	13,937	173,729	1. 財政調整基金繰入金	13,937	財政調整基金繰入金 13,937
計	294,906	13,937	308,843			

(款) 18. 繰入金

(項) 2. 他会計繰入金

1. 老人保健事業特別会計繰入金	1,895	30	1,925	1. 老人保健事業特別会計繰入金	30	老人保健事業特別会計繰入金 30
計	1,895	30	1,925			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	1,124,657	14,948	1,139,605				14,948	3. 職員手当等	14,948	退職手当	14,948
計	2,224,474	14,948	2,239,422				14,948				

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

4. 老人福祉費	1,615,935	△981	1,614,954				△981	28. 繰出金	△981	老人保健事業特別会計へ繰出	△981
計	4,012,708	△981	4,011,727				△981				

10
給 与 費 明 細 書

1 一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	費 計 (千円)			
補 正 後	384	1,428,591	1,017,356	2,445,947	487,504	2,933,451	
補 正 前	384	1,428,591	1,002,408	2,430,999	487,504	2,918,503	
比 較	0	0	14,948	14,948	0	14,948	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外及び休日勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	49,578	14,149	29,541	8,121	80,140	16,503	1,445	348	338,888	175,172	303,471
	補正前	49,578	14,149	29,541	8,121	80,140	16,503	1,445	348	338,888	175,172	288,523
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,948

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当	14,948	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	14,948	退職者の増	

議案第50号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成25年6月10日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第2号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成24年度倉吉市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

平成25年3月29日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成24年度倉吉市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

平成24年度倉吉市の老人保健事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ857千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,049千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 支払基金交付金		471	124	595
	1. 支払基金交付金	471	124	595
4. 繰入金		981	△981	0
	1. 他会計繰入金	981	△981	0
歳入合計		2,906	△857	2,049

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 医療諸費		1,011	△887	124
	1. 医療諸費	1,011	△887	124
2. 諸支出金		1,895	30	1,925
	2. 繰出金	1,895	30	1,925
歳出合計		2,906	△857	2,049

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 支払基金交付金	471	124	595
4. 繰入金	981	△981	0
歳入合計	2,906	△857	2,049

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 医療諸費	1,011	△887	124			△887	
2. 諸支出金	1,895	30	1,925			30	
歳出合計	2,906	△857	2,049			△857	

2. 歳入

(款) 1. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 医療費交付金	471	124	595	1. 医療費交付金	124	老人保健医療費交付金 124
計	471	124	595			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	981	△981	0	1. 一般会計繰入金	△981	一般会計繰入金 △981
計	981	△981	0			

3. 歳出

(款) 1. 医療諸費

(項) 1. 医療諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 医療給付費	10	△10	0			△10		19. 負担金補助及び交付金	△10	負担金 医療給付費	△10 △10
2. 医療費支給費	1,000	△876	124			△876		19. 負担金補助及び交付金	△876	負担金 高額療養費	△876 △876
3. 審査支払手数料	1	△1	0			△1		12. 役務費	△1	手数料	△1
計	1,011	△887	124			△887					

(款) 2. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 繰出金	1,895	30	1,925			30		28. 繰出金	30	一般会計へ繰出	30
計	1,895	30	1,925			30					

